

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年五月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年四月十八日奈良県指令建第一〇二―二二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年五月二十三日建第九四一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一八一〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字粟殿一〇三五番地の一

有限会社エイトホーム 代表取締役 南岡清

一 許可番号

平成三十年十一月十二日奈良県指令建第一〇二―六四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年五月二十三日建第九四一九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年五月二十三日建第五三八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字出九二番二、一一七番三、一一七番七、一一七番八、一一七番九、

一一七番一〇、一一七番一一、一一七番一二、一一七番一三、一一七番一四及び一一

七番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町一〇五三番地の二

有限会社美興ワールドハウス 代表取締役 中垣内多美

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字出九二番二及び一一七番九

水路 大和高田市大字出九二番二の一部、一一七番九の一部及び一一七番一四

一 許可番号

平成三十一年三月十四日奈良県指令建第一〇二―一七六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年五月二十四日建第九四二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字立部七六一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字立部四五九番地

脇田逸司